

利用対象児

肢体不自由(医療的ケアを要する児を含む)がある就学前までのお子さんで、当センターの医師の診察に基づき、通園が適当と認められた方。また、市町村で「医療型児童発達支援」及び「肢体不自由児通所医療受給者証」の支給決定を受けた方。

療育の方針

○心身に障害があるお子さんの通園による早期療育の場として、基本的な生活習慣などの習得を支援するとともに、行事や様々な体験をとおして心身の発達を促す活動を提供します。

○お子さんの個々の状況に合わせて個別支援目標に基づく個別支援計画を作成し、年2回のモニタリングを行います。

○リハビリ訓練を取り入れ、機能回復を目指します。

○常に家庭と連携を図り、必要なサポートを行います。

○原則としてお子さんだけをお預かりする方法で単独療育を行います。



療育内容

医師・看護師による健康管理と医療的ケア及び医療相談、医師の指示に基づく個別訓練(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理療法)、保育士等による遊びを通じた発達支援や生活習慣の習得、相談支援など、他職種が総合的な療育を提供します。



通園方法

通園バスの利用、もしくは、保護者による送迎です。



利用案内

費用については、利用料・食事代・医療費等がかかりますが、収入により上限額が設定されています。詳しい問い合わせは、市町村の窓口で御確認下さい。

日 課

営業時間 9:30~16:00

- 10:00 水分補給
排泄訓練・オムツ交換
- 10:30 朝の会
- 11:00 カリキュラムによる活動
排泄訓練・オムツ交換
- 11:40 昼食・歯磨き
排泄訓練・オムツ交換
- 13:00 午睡
- 14:00 排泄訓練・オムツ交換
個別活動
- 14:30 水分補給
- 14:50 帰りの会
- 15:05 帰りのバス発車



◇年間行事

入園式・プール活動・納涼祭・親子遠足・運動会・クリスマス会・卒園式・誕生会・その他季節の行事など

◇その他の活動

- ・スヌーズレン（感覚刺激空間を利用したリラクゼーションの提供）
- ・親子活動：外部講師による、親子での触れ合い遊び
- ・交流保育：韮崎市立すずらん保育園のお子さんと交流しています。
- ・韮崎市子育て支援センターへ行き、スタッフや地域の方と交流しています。
- ・摂食支援、健康管理など親御さんと一緒に考えていきます。



←タムタム活動室

スヌーズレン→



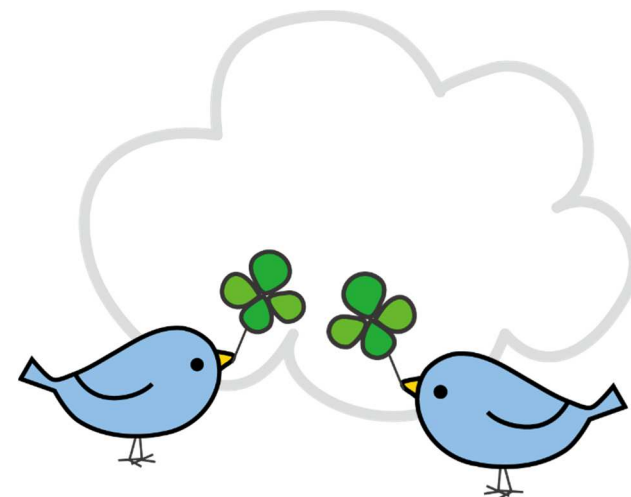
◆交通アクセスマップ◆



- JR 韮崎駅から韮崎市民バス「社会福祉村線」で「社会福祉村」下車すぐ
- タクシー：JR 韮崎駅より約20分

山梨県立あけぼの医療福祉センター
医療型児童発達支援センター

タムタム



〒407-0046
山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1
山梨県立あけぼの医療福祉センター
TEL・FAX 0551-30-5119
(タムタム直通電話)
TEL 0551-22-6114
(通園支援課直通電話)

あけぼの タムタム 検索

